第６章
計画の推進にむけて

１　町民、行政、事業者による連携した取り組みの充実

本計画で示した諸施策を確実に実施し、子どもの伸びる力と育む心を支える町を実現するためには、全庁的な取り組みが必要です。まずは本計画の理念や施策等に対する理解が庁内に浸透するよう、子育て支援課、総務課、経営企画課、学校教育課、健康課、福祉課、社会教育課、住民課、生活環境課、都市整備課等の関係各課による「子どもの権利及び子ども施策推進会議」を開催し、志免町における子どもと子育てに関する施策の一層の推進を図ります。

同時に、地域社会全体で子どもの育ちと子育て家庭を支援していくために、町内会、民生委員・児童委員、保育園、幼稚園、認定こども園、学校、ＰＴＡ、子ども会育成会連絡協議会、子育て支援ボランティア団体、企業・事業所などの連携を図ります。

２　計画の進捗状況の管理・点検と評価体制の整備

本計画に基づく各施策・事業の実施にあたっては、住民のニーズの変化や国における新たな施策などへも適切に対応するよう、適宜見直しを行います。毎年、計画に基づく施策・事業の進捗状況を把握し、その結果を「志免町子ども・子育て支援事業計画策定審議会」へ報告し、同審議会において点検と評価を行うとともに、その結果を公表します。

また、見直しにあたっては、ＰＤＣＡサイクル（計画－実施－評価－改善検討）の実効性を高めるため、個別事業の進捗状況に加え、基本目標ごとに利用者の視点に立った成果指標を設定して点検・評価を行うことで、施策の改善につなげていきます。
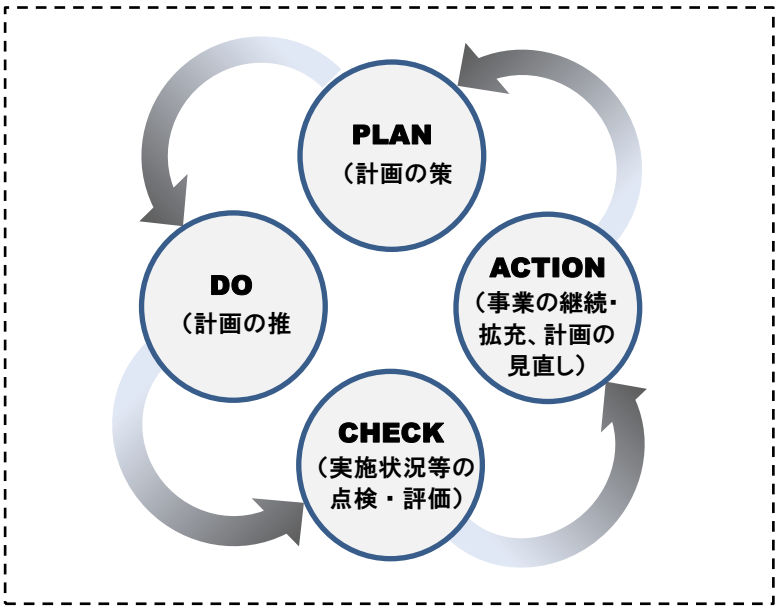
≪PDCAサイクルのイメージ図≫